

OTC ベース WEB サービス約定書

第1条（約定書の適用）

1. 株式会社学術情報流通センター（以下「当社」という）は、この約定書（以下「本約定書」という）に基づきインターネットを介した一般用医薬品データベースサービス、OTCベースWEB（以下「本サービス」という）を利用者に提供します。
2. 本約定書は本サービスをご利用いただく際の当社と利用者の取り決めに適用します。

第2条（契約の成立）

申し込み者が本約定書を承諾の上、本サービスの利用申込書を提出し、当社が受理した時点で本サービスの利用契約（「本契約」という）が成立するものとします。

第3条（約定書の変更）

1. 当社は利用者の許諾を得ることなく本約定書の内容を適宜変更することができます。この場合には、本サービスの料金その他の条件などは変更後の本約定書によるものとします。
2. 前項における本約定書の変更は本サービスのログイン画面の約定書の変更及び検索画面の「インフォメーション」欄に記載して、利用者にご案内します。なお、利用者が引き続き本サービスの提供を受けることによって、当該利用者は約定の変更を承諾したとみなすものとします。
3. また、利用者が本約定の変更に承諾しない場合には、利用者は文書により当社にその旨を通知し、当社が承諾した場合には、翌月末日をもって本約定を解約できることとします。

第4条（本サービスの提供）

1. 本サービスはインターネット上でご利用いただけます。
2. 当社は申し込み者が利用申込書を提出し、当社が利用を許諾し、ID およびパスワードを交付しだい本サービスをご利用いただけます。
3. 当社は本サービスを利用して、利用者が業務目的に使用するための非独占的使用権を許諾します。
4. 当社の書面による事前の許諾がない限り、本約定に基づく使用権について再使用権の設定もしくは第3者への譲渡、又は本契約上の地位の第3者への譲渡はできません。
5. 本サービスを利用して利用者はデータの抽出を行い、営業上の使用並びに顧客への情報提供及び監督官庁への提出等に使用することができます。
6. 「本サービス」のデータ利用については利用者の責任において行うものとし、利用によって生じる問題について、本契約に定めのある他は、当社は責任を負いません。
7. 当社は自らの判断により、任意に本サービスの全体またはその一部を変更し、あるいは中止する権利を有します。

第5条（著作権）

1. 利用者は、当社の書面による承諾なしに、当サービスに関する著作権を侵害する行為をしてはいけません。但し、本契約にもとづく、データの抽出・提供等の使用はこの限りでありません。
2. 当社は利用者に対して、当サービス及び第4条5項により抽出したデータの使用が第3者の権利を侵害するものでないことを保証します。万一、第3者の権利を侵害する事態が発生した場合、当社は自らの費用と責任において、当該事態を解決します。

第6条（サービス時間）

本サービスの提供日・時間は、当社が定め、利用者にホームページまたはそれに代わる方法等にて通知するものとします。ただし、やむをえない事情により情報の提供が困難な場合を除きます。

第7条 （料金）

1. 本サービスの月額利用料金は別紙に定めるものとします。利用者は使用月の前月に当社が発行する請求書に基づき、使用月末日までに支払うものとします。
2. 本サービスの利用料金は当社の重大な過失、あるいは意図的なサービスの停止の場合を除き、利用者の支払い義務の全部又は一部が免除されるものではありません。これには利用者が使用している通信回線の停止や不調及び利用者の機器の障害なども含まれます。

第8条 （有効期限）

1. 本契約の有効期限は、契約開始月から1年間とします。
2. 前項有効期限の前々月末日までに契約を終結する意思を文書にて当社に通知されない限り、更に1年間自動的に本サービスを継続して利用するものとします。
3. 次年度も本サービスを継続する場合は、引き続き本契約が適用されるものとします。

第9条 （順守義務）

利用者は本サービスにアクセスするID番号並びにパスワードを厳重に保管・管理し、いかなる理由をもってしても第3者に譲渡、利用もしくは漏洩させてはならないものとします。

第10条 （利用の制限）

当社は利用者が上記順守義務に抵触している場合は、当社が任意に定める期間、本サービスの利用を停止することができます。

第11条 （利用の停止）

当社は利用者が下記のいずれかに該当する場合には、本契約の解除を行えるものとします。

1. 当社に虚偽の申告をした場合。
2. 本サービスの利用料金の支払いを遅延、または拒否した場合。
3. 本サービスを違法な目的に利用したとき。
4. 本サービスの運営や通信システムに障害を与える行為があった場合。
5. 差し押さえ、競売、破産、民事再生、会社更生、特別清算の申し立てがなされたとき、または合併によらず解散した時。
6. その他当社が利用者が著しく不適当であると判断した時。

第12条 （中途解約）

利用者は本契約を解約しようとする場合には、解約希望月の前々月末日までに、文書にて通知することで、解約できるものとします。なお、解約作業が終了するまでは利用者は当該サービスの料金の支払い責任を負うものとします。

第13条 （機械可読データの利用）

1. 利用者は本サービスで得た結果を、機械可読形式にて利用者のシステムに取り込み、加工して利用することができます。
2. ただし、データの利用はすべて利用者の責任により行い、当社には一切の責任がないことを認めます。
3. 抽出したデータは利用者の業務に利用するものとし、データそのもの及び加工したデータを第3者に転売、あるいは譲渡できません。
4. 約定の解約後は、すでに抽出したデータからの生産物・印刷物を利用することはできますが、利用者は保存したデータを再加工して利用することはできません。

第14条 (免責)

1. 当社は本サービスで提供する情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性などいかなる保証も行いません。
2. 当社は本約定の履行に伴い発生した、申込者又は利用者の次の各号に定める損害に対し、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 利用者の得べかりし利益の損失その他の間接的ないし結果的損害
 - (2) 利用者の故意もしくは過失、あるいは不可抗力による損害
 - (3) 当社の故意または過失に起因する場合を除き、本サービスの内容の瑕疵、その他本サービス利用から生じた一切の損害
3. 当社が利用者に対し、損害賠償の責任を負う場合には、その理由の如何にかかわらず賠償限度額は、第7条規定の月額料金を超えないものとします。

第15条 (機密保持)

当社および利用者は本約定書に関連して相手方から開示を受けた機密事項を第3者に開示・漏洩しないものとします。

第16条 (管轄裁判所)

本約定に関して争いが生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

株式会社 学術情報流通センター (SIDIC)
145-0074 東京都大田区東嶺町 5-5-401